

ニセコ町

Niseko Town Council News

まちの自治を育てる広報誌

議会だより

2022.8

No.190



今年是有島農場解放から100年。1921年から工事が始まった灌漑溝は今も健在だ

6月定例会

議会の審議.....	1 ~ 4	行政報告（一部抜粋）.....	14
補正予算審議.....	5 ~ 6	議会日誌.....	14
一般質問.....	7 ~ 12	私たちこんな活動しています.....	15
意見書案等の審議結果.....	13	表紙写真をよむ.....	15
議会Q & A.....	13	編集後記.....	15

条例の改正や補正予算など26案件のすべてを可決、承認

〔第5回定例会〕

第5回定例会が、6月6日から10日までの5日間の会期で開催されました。

10日には、5人の議員から一般質問が行われました（質問内容は7ページから掲載）。

本定例会では、報告や専決処分承認、条例改正や補正予算などについての審議が行われ、すべて可決（承認）しています。審議の結果は次ページのとおりです。



町民ホール（議場）

PickUP

旧教員住宅をHISに無償で貸付

北海道インターナショナルスクールニセコ校（HIS）は、2011年に旧幼稚園の施設を利用して開校。これまで同校では対象者を小学生としていましたが、2021年からは中等部も開設しました。そのため、現在の施設では手狭となり、新たな教室スペースの設置を検討していました。一方、HISに隣接している旧教職員住宅は老朽化が進んでおり、改修の予定もないことから、教員住宅としての用途を廃止し、教室として利用することを条件として、無償で貸付けけるものです。貸付



旧教員住宅

期間は1年間としており、更新は毎年確認されます。
〔質問〕地震などで事故が起きたとき町に責任は？
〔答弁〕HISの希望もあり、この施設となった。契約書は、弁護士と相談して作成する。今回は、あくまでも緊急避難的な対応。必要な改修はHISで行う。町として支援も考えたい。
〔質問〕無償貸付の根拠は？
〔答弁〕HISは地域振興に非常に役立っており、教育の観点からも波及効果がある。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員は、みなさんから人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、法務局と協力して人権侵害から被害者を救済したり、啓発活動を行います。任期は3年です。

菊地 博さん

後志教育研修センター組合議員に小松弘幸議員を選出

後志管内の市町村では、教育に関する研修や調査研究を共同で行う「後志教育研修センター組合」を設置しています。この組合議員は各市町村町長と議会議員から選出することになっています。任期は4年です。

第5回定例会 審議一覧

件 名	結 果	件 名	結 果
ニセコ町土地開発公社経営状況の報告について (P4 参照)	報告受理	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更の協議について	原案可決 [賛成多数]
株式会社キラットニセコ経営状況の報告について (P4 参照)	報告受理	後志南部地区地域資源循環管理施設(土壌改良資材製造施設)の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P3 参照)	原案可決 [賛成多数]
株式会社ニセコリゾート観光協会経営状況の報告について (P4 参照)	報告受理	請負契約の締結について (P4 参照) (ニセコ町役場旧庁舎解体工事)	原案可決 [賛成多数]
ニセコ町情報公開条例運用状況の報告について (下表 参照)	報告受理	請負契約の締結について (P4 参照) (令和4年度 市街地区配水管更新工事)	原案可決 [賛成多数]
ニセコ町個人情報保護条例運用状況の報告について (下表 参照)	報告受理	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の策定について (P3 参照)	原案可決 [賛成多数]
令和3年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について (P3 参照)	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について (令和3年度ニセコ町一般会計補正予算) (P3 参照)	承 認	令和4年度ニセコ町一般会計補正予算 (P5・6 参照)	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について (令和3年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算) (P3 参照)	承 認	財産の無償貸付について (P1 参照)	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について (令和3年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算) (P3 参照)	承 認	令和4年度ニセコ町一般会計補正予算(追加) (P5・6 参照)	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について (令和3年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算) (P3 参照)	承 認	食糧安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要請書(産業建設常任委員会で審議) (P13 参照)	採 択 [賛成多数]
後志教育研修センター組合議員の選挙 (P1 参照)	当 選 者 小松弘幸	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書案(産業建設常任委員会で審議) (P13 参照)	原案可決 [賛成多数]
人権擁護委員候補者の推薦について (P1 参照)	適 任 [賛成多数]	食糧安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書(提出者:木下裕三議員ほか4人) (P13 参照)	原案可決 [賛成多数]
北海道市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について	原案可決 [賛成多数]		
北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の協議について	原案可決 [賛成多数]		

条例の運用状況 (令和3年度)

※規定により運用状況の報告が義務付けられています

○ニセコ町情報公開条例

- ・公開請求件数 13件
 - うち公 開 5件
 - 部分公開 4件
 - 非 公 開 4件
- ・公文書不存在 4件
- ・不服申立ての状況 なし
- ・審査会開催状況 未開催

○ニセコ町個人情報保護条例

- ・開示請求件数、開示及び非開示等の決定件数 なし
- ・訂正の請求件数及び決定件数 なし
- ・是正の申出件数及び処理の件数 なし
- ・不服申し立て なし
- ・目的外利用7件、外部提供2件 ※令和3年度新規分
- ・不服申立ての状況 なし
- ・審査会開催状況 未開催

土壌改良資材製造施設の 処理料金上限額の変更

農業生産活動により生じた
廃棄物は、法律に基づき、産
業廃棄物と一般廃棄物に分類
されて処分を行います。野菜
残などは、事業系一般廃棄
物となり、資格のある処理事
業者に処理を委託しなければ
なりません。土壌改良資材製
造施設はこの役割を担うもの
で、地域内の農業生産者など
から排出される野菜残さや、
どんぶんを生産する過程で排
出されるデカンター廃液を適
正に処理し、農地還元するこ
とを目的に、2006年から
操業している公の施設です。

設置運営は、10町村（島牧村、
寿都町、黒松内町、蘭越町、
真狩村、留寿都村、喜茂別町、
京極町、倶知安町、ニセコ町）
が共同で行っています。

今回の条例改正は、処理コ
ストの高騰に対応し今後も継

続して施設が稼働できるよう
野菜残さ1トン当たりの処理
料金の上限を1万2600円
から2万5000円に変更す
るものです。



土壌改良資材製造施設（真狩村）

○土壌改良資材の使い方
製造された土壌改良資材は、
堆肥センターでの製造時に牛
糞等に混入され、堆肥となっ
て農地へ還元されます。

辺地に係る公共的施設の 総合整備計画書の策定と 変更

辺地とは、交通条件や経済
的条件などに恵まれておらず、
人口や公共施設までの距離が
遠いなどの要件を満たす地域
のことです。町内では「ニセ
コ」「曽我」「近藤」「宮田」「福
井」の5地域が対象地域にな
っています。

辺地で行う事業については、
財政上の優遇措置（元利償還
金の80%が普通交付税基準財
政需要額に算入）が受けられ
る辺地対策事業債を発行する
ことができます。そのために
は、当該辺地に係る公共的施
設の総合的な整備計画書を知
事と協議し、町議会の議決を
経て、総務大臣に提出しなけ
ればなりません。

今回は、宮田辺地の総合整
備計画書を新たに策定するも
のです。予定事業は「第一号

橋長寿命化整備事業」「浜本
橋長寿命化整備事業」「林道
小花井線法面改修事業」「宮
田地区簡易水道施設改良事
業」の4事業です。

また、策定済みの福井辺地
の総合整備計画書については
「林橋長寿命化整備事業」「福
井地区簡易水道施設改良事
業」「昆布地区農業集落排水
施設機能強化事業」の3事業
を追加するものです。



辺地総合整備計画書

令和3年度各会計予算 専決処分の承認

歳入は、町税や地方交付税
が約3億円増加。基金繰入な
どを減額しています。

歳出は、事業実績にもとづ
き減額し、余剰金は基金積立
を行っています。

会計区分	当初予算額	現計予算額	補正後予算額
一 一般	49億1,000万円	59億6,670万1千円	52億2,317万2千円
国民健康保険事業	2億1,900万円	同左	2億2,648万1千円
後期高齢者医療	6,100万円	〃	同左
簡易水道事業	3億7,400万円	4億2,931万円	3億8,715万円
公共下水道事業	1億9,000万円	1億9,582万5千円	1億9,081万5千円
農業集落排水事業	6,700万円	同左	同左

工事請負契約締結を可決

地方自治法や条例により予定価格5,000万円以上の工事、又は製造の請負の契約を行う場合は、議会の議決が必要です。今期定例会では、2事業について審議し可決しました。

- 工 事 名 二セコ町役場旧庁舎解体工事
 契約の方法 指名競争入札
 契約金額 105,600,000円
 契約の相手方 中野・二セコ環境経常建設共同企業体
- 工 事 名 令和4年度市街地区配水管更新工事
 契約の方法 指名競争入札
 契約金額 173,690,000円
 契約の相手方 志田・長澤経常建設共同企業体



二セコ町が出資する3団体の経営状況報告の承認

法令により、町は土地開発公社、資本金等の1/2以上を出資している株式会社等について、事業年度ごとに経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければなりません。

対象法人：二セコ町土地開発公社、株式会社キラット二セコ、株式会社二セコリゾート観光協会

○損益計算書 令和4年3月31日現在

(単位：円)

	土地開発公社	キラット二セコ	二セコリゾート観光協会
純売上高(本業の稼ぎ)	26,049,212	48,393,299	194,705,145
売上原価(仕入れなどの費用)	25,440,045	6,680,291	113,090,279
売上総利益([純売上高]-[売上原価])	609,167	41,713,008	81,614,866
販売管理費(販売に係る経費、人件費など)	117,410	56,714,967	83,913,829
営業利益([売上総利益]-[販売管理費])	491,757	△15,001,959	△2,298,963
営業外収益(補助金、利息など)	4,212	15,311,151	29,671,928
営業外費用(補助金事業の経費など)	—	—	12,242,318
経常利益([営業利益]+[営業外収益]-[営業外費用])	495,969	309,192	15,130,647
特別損失(町へ寄付)	100,000,000	1	—
法人税等	—	180,000	4,531,900
当期純利益	△99,504,031	129,191	10,598,747

※参考 白文字：収益、青文字：費用、黒文字：利益

○貸借対照表

資産の部	8,090,969	22,325,407	76,254,976
流動資産(現金、土地等)	8,080,969	21,727,879	68,347,783
固定資産(出資金、機械器具)	10,000	597,528	6,324,073
繰越資産(ホームページ)	—	—	1,583,120
負債の部(未払金、買掛金など)	70,000	6,687,359	21,015,416
資本の部	8,020,969	15,638,048	55,239,560
資本金	5,000,000	11,000,000	20,000,000
利益剰余金	△99,504,031	4,638,048	35,239,560
準備金	102,525,000	—	—

新型コロナウイルス特別対策事業、 コミュニティFM送信設備移設工事費、 ニセコ高校魅力化事業等を可決 〔補正予算（第5回定例会）〕

第5回定例会では、9530万8千円を増額する令和4年度（2022年）一般会計補正予算を審議し、可決しました。

また、令和3年度（2021年度）の各会計予算についても、会計年度の終了により執行額が確定したことにより補正予算の専決処分が行われ、承認しています（概要は3ページに掲載）。ここでは、計上された事業の一部をお知らせします。

※「専決処分」とは
本来は議会が議決しなければならぬ事件を、時間的に議会の招集を待てない緊急的な場合などに、行政運営の遅れやと滞りを防ぐため、例外的に町長が議会に代わり意思決定することです。

会計区分	当初予算額	現計予算額	補正後予算額
一 般	51億2,000万円	51億2,786万4千円	52億2,317万2千円
国民健康保険事業	2億1,200万円	同左	同左
後期高齢者医療	5,750万円	〃	〃
簡易水道事業	5億4,100万円	〃	〃
公共下水道事業	2億3,800万円	〃	〃
農業集落排水事業	1億1,600万円	〃	〃

その補正予算に質問！

【ペーパーレス会議用PCの購入】

高木議員 ペーパーレス化の導入プロセスは、購入するタブレットをどのような場面で使うのか。

総務課長 半導体不足等で機器の購入が難しくなっているため、iPad 50台の購入費を先行して補正した。ソフトの選定はこれから行い、利用する機能を決める。使い方は、議会の資料や職員が行う会議の資料をペーパーレス化し、打ち合わせしたメモなども共有できるようにしたい。予算は9月議会に上程する予定。運用開始は、来年の春からを考えている。導入する機器の画面は大きいが限界もあるもので、予算書などのようなものは紙で併用していく。

【オーブントップバスの運行】

小松議員 乗車実績が目標より高ければ今後も継続運行するのか。

商工観光課長 目標値をクリアしなくても反省点を踏まえ、工夫して次年度運行を目指す。

篠原議員 運行コースにアンヌブリ・モイワ方面が入っていないが、どのように考えているのか。

商工観光課長 リゾートエリアの運行コースも検討したが、市街地との接続も考えると運行時間が長くなり、ダイヤと予算を総合的に考慮して今回のルートとなった。来年度以降はコースを工夫したい。

町長 当初、このバス運行は、ヒラフ地区と倶知安市街地を中心に検討されていた。しかし、ニセコ観光圏として検討することとし、ニセコリゾート観光協会も参画して実現した経緯がある。

【先進地視察（高校振興）】
高木議員 視察地選定の着目点はなにか。

学校教育課長 魅力化プロジェクトの実施校、総合学科の設置校、公営塾の設置校などをピックアップしている。

斉藤議員 視察に行く前に、どのような子どもたちを育てる学校を目指すのか、を検討すべきではないか。

教育長 これまでも視察や討議をしてきたが、具体的な方

補正予算の審議

【歳入】

国庫支出金

(マイナポイント・

子育て世帯生活支

援補助金、コロナ

交付金

4110万2千円

寄付金(指定寄付金)

43万円

繰越金(前年度繰越金)

5377万6千円

【歳出】

新型コロナウイルス

特別対策事業

3356万4千円

感染拡大を防ぐため

ニセコハイッ・ディ

サービスセンターや

総合体育館にエアコ

ン設置、ペーパーレ

ス会議用PCや自動

式心臓マッサージ器

の購入、介護サビー

ス事業者緊急支援給

付金の支給、燃油高

騰特別対策事業によ

る支援など

コミュニティFM送

信設備移設改良工事

2204万4千円

難聴地域解消するた

め、アンテナと送信

機器を旧ヘリポート

から東山地区の宿泊

施設屋上へ移設

ニセコ高校

魅力化事業

307万3千円

高校の設置方針など

を検討する学校魅力

化検討委員会、専門

委員会を設置。先進

地(鹿追高校、大空

高校、長野県白馬高

校、島根県隠岐島前

高校など)の視察

観光地づくり

支援事業

400万円

ニセコリゾート観光

協会が俱知安観光協

会と共同で運行する

「スカイバス」の事

業費補助

「その他の事業」

○子宮頸がんワクチン接
種業務 123万8千円

○子育て生活世帯支援特
別給付金 250万円

○職員研修費

142万円

○町有住宅宮繕工事

273万9千円

○町民センター修繕工事

132万2千円

○一般廃棄物最終処分場
修繕工事

100万1千円

○地域コミュニティセン
ター修繕工事

338万8千円

○綺羅乃湯宮繕工事

244万1千円

○公園施設等修繕工事

660万円

○公営住宅修繕工事

222万2千円

○物置新設工事

92万4千円

○会計年度任用職員報酬

126万円

その補正予算に質問！

向性は出ていない。今回は、検討委員会を設置して意見をいただき、ある程度そういう意見を尊重して具体的な一歩を踏み出そうと進めている。後志管内の状況や子供たちの進学動向を踏まえ、こちらで方向性を出しすぎて議論するより、幅広く視察し、検討委員の意見をいただく中でニセコ高校のあり方を目指して進めたい。

学校教育課長 委員(11名)

はこれから選定を行う。視察

先として予定している学校は、

鹿追高校、大空高校、剣淵高

校(以上道内)、長野県白馬

高校、島根県隠岐島前高校の

5カ所。

【雪害による施設修繕】

篠原議員 昨年も施設の維持

管理について厳しく指摘した

が、今年も雪害による修繕が

出ている。再度、管理の在り

方を伺う。

こども未来課長 幼児センタ

ー倉庫は、積雪の状況を見な

がら職員が雪下ろしを実施。

今回は氷により壁を破損した。

施設全体は、月1回の安全点

検を行っている。



元町コミュニティセンターの
損壊状況

町民生活課長 元町コミュニ
ティセンターは指定管理者が
管理しているが、コミュニケ
ーション不足もあり、屋根を
破損した。最終処分場は、雪
留めを設置し、屋根の雪下ろ
しも2回実施していたが、昨
年と同様に壁を破損した。抜
本的な改修などを検討したい。
教育長 日常点検は行ってい
るが、昨年と違う雪の降り方
だったため教育委員会所管の
施設等で雪害が多くあった。
職員が手分けしてこまめに観
察し、除雪等に対応したい。
総務課長 職員住宅は居住者
が適切に管理するよう指導し
ている。

浜本議員 冬を考慮した設計

をしないといけない。今後、

建設を予定している消防庁舎

やビュプラザの建設時には

配慮が必要。

一般質問

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対して施策の内容や将来の方針などについて質問するものです。令和4年（2022年）第5回ニセコ町議会定例会（会期6月6～10日）では、5名の議員から9件の一般質問が提出されました。ここでは要約したものを掲載します。詳細はニセコ町議会ホームページの会議録をご覧ください。また、会議録は議会事務局（ニセコ町役場3階）で閲覧することができます。

齊藤うめ子 議員

- ・ニセコ町の気候危機・温暖化対策の進捗状況について
- ・ニセコ町森林ビジョンの状況と今後の見通しは
- ・高齢者や交通弱者によりやさしい「にこっとバス」の運用改善を

P08

小松弘幸 議員

- ・桜ヶ丘公園について

P09

高木直良 議員

- ・JR並行在来線（山線）バス転換について
- ・集落地の浄化槽排水処理について
- ・札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致への対応について

P10

高瀬浩樹 議員

- ・みどりの食料システム戦略について

P11

木下裕三 議員

- ・今後を見据えた地域産業の活性化について

P12



「一問一答方式」の導入を検討しています

一般質問の方法には、いくつかの論点を一括して質問する「一括方式」と、一つずつ質問を繰り返す「一問一答方式」があります。これまでニセコ町議会では「一括方式」を取り入れていましたが、議論の展開がわかりやすい「一問一答方式」への転換を目指し、議事運営の手法整理を行っています。



Q

ニセコ町気候非常事態宣言のあと CO₂削減はどこまで進んだか

A

電力会社からの町内電力使用量が開示されなくなり、具体的な数値計算ができない状況にある

Q 2020年7月21日、ニセコ町は「ニセコ町気候非常事態宣言」を表明したが、CO₂削減がどこまで実行され、2030年46%（本来は60%以上）の削減目標は達成できるのか。

A 町長 2015年まで大手電力会社から町内電力使用量の情報提供があったが、2016年以降電力小売全面自由化に伴い情報が開示されず、具体的な数値計算ができない状況にある。

Q 現在のところ削減割合はまだ数値化できていないということか。

A 食品ロスによるCO₂排出量もかなりあり、平均して8%以上、これは飛行機のCO₂の1・4%よりもずっと多い。食品ロスの問題は身近にできることがある。もう少し現実的な脱炭素の取組のために、町民を巻き込んだ、実効性ある行動を考えているか。

A 町長 全体像としてはニセコ町から排出される6万トン強のCO₂を建物由来の排出量を抑制する高気密高断熱と化石燃料の脱皮を図って

く。その上でなお出るCO₂は、これから林業に力を入れて森を活性化させることで、現在ある9千トンぐらいの吸収量を1万2千トンまでに伸ばすことができる。6万トンであればゼロカーボン達成が可能である。

食品ロスに関しては、環境省も現在食品ロスの専門課を置き強力に推進している。この食品ロスは家庭と共に事業者の意識啓発も必要で、年度内に食品ロスの勉強会を行い、一步でも環境負荷の低減が進むように考えている。

Q2 「ニセコ町森林ビジョン」の見通しは

Q 昨年7月、「ニセコ町森林ビジョン」が策定された。「森林づくり町民会議」の設立・運営に関して、①会議で検討された内容と方向性、②フォレストの育成、③「森と緑の会」の再開、④学校の森林教育を伺う。

A 町長 ①「森林づくり町民会議」の設置に向けて準備中だ。②地域おこし協力隊員が研修を受け、森林や林業行政

に関わる知識や技術を習得している。また、今年度、道から派遣の林業専門職一人が農政課に配置された。③「ニセコ町森と緑の会」は林業者や事務局スタッフの負担も大きく、運営や予算確保も難しい状況で、団体を解散した。

A 片岡教育長 「森づくり」を学校の環境教育と捉え、様々な教科を通じて横断的に取り組み支援していきたい。



Q3 高齢者や交通弱者により優しい「にこっバス」の運用改善を

Q 国から高齢者に対して、運転免許証の積極的な返上や運転を控えるようにとの勧告

が出され、町内でも車の運転をやめる方々が増え続けている。通院や買物など生活に必要な外出ができず、早急に改善しなければならぬ。今後ますます地域公共交通の必要性が増してくると思われる。

この状況を把握し、具体的な対応に取り組んでいるのか。交通弱者のことをもっと真剣に考え、優しいおもいやりのある施策をもう一度検討し直してみてはどうか。9人乗りは平均1・5人の乗車率では、CO₂削減には適さないのではないか。現実問題として一步でも改善できないかと思う。

A 町長 デマンドバスはタクシーとは全く違う。「にこっバス」の運行は道路運送法に基づき、予約のない方への弾力的な対応は原則できないということになっている。例えば、乗車場所と降車場所が予約者と同じの場合など、一定のルールで乗車対応できないかニセコバスと協議を進め、可能であれば柔軟な対応をお願いしたいと考えている。

Q

さらに充実した公園造成を行うことができないか

A

今後有利な財源や優先順位を決めて検討する



Q 町内には、都市公園として花の名所桜ヶ丘公園がある。早春を彩る可憐な花々が斜面を埋め尽くし、多くの観光客が訪れている。4月下旬から5月中旬にかけては、多くの方が散策に来るが、この時期が過ぎると訪れる方もめっきり少なくなる。グリーンシーズンも町民をはじめ、多くの方が散策路を利用し、自然観察や癒しの森としてゆったり森林浴をしながら、ピクニックやハイキングコースとして楽しめる公園になってほしいものだ。

現行は一部植樹をされているが、斜面には立ち枯れ木や老木も見受けられる。また、積雪や風雨によって折れた木の枝や枯れ枝の残滓もある。持続可能な公園として長期的に維持するには、自然の大切さを実感するような自然との共生を目指し、将来を見据えた管理と整備が必要だ。そこで、基本的な計画を定め、公園の保全と適正な管理、遊歩道の延長など、さらに充実した公園造成を行うことができないか伺う。

A 町長 桜ヶ丘公園の歴史は古く、明治時代に入植をした住民の方がこの傾斜地に狩太公園を造成したことで始まり、今では二セコ町民の憩いの場となっている。町の誇る観光スポットとして、多くの観光客が訪れる名所ともなっている。

公園の維持管理については、毎年委託業務として適切に管理している。遊歩道を含む公園の新たな整備については、現在農村公園、ちびっこ広場の整備や他の公園整備なども合わせて、今後有利な財源や優先順位を決めて検討していきたい。



桜ヶ丘公園

Q この公園は昭和29年の狩太公園造成計画に基づき、町により進められた。今の中央団地4号棟のところに孵卵場があり、その東側が公園の入り口となっていた。少しあがると子どもたちはザリガニ取りを楽しみ、西側の中腹にはトイレが設置され、小高い丘に向かって石階段を上ると東屋があった。冬季になるとスキー場として夜には照明がついて、ナイタースキーもできた。

しかし、現在は自生した木々が生い茂り、手つかずで荒れた状況となっている。この斜面の森を若返らせ、再生に向けて取り組むことが大切だ。また、町民にとつて訪れやすく、親しみの持てる自然環境にするべきだ。これについて伺う。

A 都市建設課参事 以前は草刈りしか行っていなかったが、平成29年度から予算化し、公園の維持作業を行っている散策路にウッドチップを敷いたほか、歩道の補修、倒木や外来種の植物の撤去も少しずつ行っている。令和3年度には樹木調査も行い、それをもと

に今後もよりよい自然環境になるよう努力していきたい。

Q この桜ヶ丘は明治末期まで有島農場の一部だったが、農場主の有島武郎は忠魂碑建設に理解を示して、その付近一帯を町に寄附された。その数年後、町民有志が周辺の公園化を計画し、寄贈された桜などの庭木を植林したが、管理や手入れが不十分で半分以上は枯れたようだ。

戦後しばらく放置状態が続いた。公園化後、老朽化した建物を処分し、昭和43年に有島第2農場から有島農場開放記念碑が移設されている。昭和45年から再び遊歩道の整備や桜の補植などが行われ、現在に至っている。

このような背景があつての公園なので、景観や自然環境に配慮し、訪れた皆さんにこの公園の概要や歴史が分かる説明看板等の設置を検討できないか伺う。

A 都市建設課参事 次世代に桜ヶ丘公園の歴史を伝えることは大切なことだと思う。看板にかかる費用等を調べ、設置の検討をしたい。



Q

並行在来線のバス転換の「前倒し」提案は一方的であり、同意すべきではない

A

財政的枠組みを見ながら対応したい

Q 「バス転換」容認の経過や理由と、具体化に向けた構想を町民に報告すべきだ。

A 町長 北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議で、バス運行計画の素案がでた段階で意見交換をする。Q ブロック会議ではすでに「前提条件」が示されている。素案を待つのではなく町としてこれを伝えて住民意見を聞くべきだ。

A 町長 たたき台があることで、より深い議論ができる。

Q 「バス転換」の具体化案には住民意見や要望の反映が必要。また合意形成や利害調整に加え、財政面で道の責任は非常に大きいと考える。

A 町長 地域住民の足を守る責任は我々も道と同様。財政的にも道の支援は不可欠で、できるだけ住民の皆さんに負担がないよう慎重に配慮する。

Q 開業までは、在来線を継続する前提で協議してきた。但知安町長の沿線首長への「バス転換の前倒し実施」提案は理不尽で一方的、同意すべきではない。

A 町長 俱知安駅、駅前広場

は駅舎・鉄道をいつまで残すかによって、二重投資などの問題が生じる。早めることで経費を圧縮する可能性があり財政的な枠組みも見て対応したい。鉄道は大変価値がある。将来的な利用も含め総合的に判断をしていきたい。

Q2 浄化槽排水処理問題

Q 大型開発や住宅新築が増加のもとで合併浄化槽及び単独浄化槽排水処理の課題は何か。

A 町長 制度上新規の単独浄化槽はできない。既設単独浄化槽は台所や風呂の汚水が河川を汚濁する可能性が高く極力合併浄化槽への切替えを推奨している。

Q 庁内の浄化槽は単独、合併合わせて約1000基、その3割の処理水流末は不明だ。日常の保守点検の外に法定点検が必要だが、点検結果など行政と事業者との情報の共有やGIS活用を進めるべき。

A 町民生活課長 R3年度実施割合は75・9%だ。事業者と結果データを連携できるシステムの導入が望まれる。

A 町長 法定点検は二重に管理費がかかるため環境省に廃止を要請している。GISを活用した見える化も進めたい。

Q 取水と同様に排水処理に関する条例も必要。希少生物の産卵対策としての高度処理などニセコ町らしいガイドラインやリゾート開発の総量規制を検討すべき。

A 町長 河川法・浄化槽法・水質汚濁防止法・土壤汚染対策法など法令がある。現段階では町独自の条例は考えていないが必要があれば指導要綱ガイドラインを検討したい。

Q3 札幌冬季オリ・パラ招致への対応について

Q アルペン競技はニセコ会場という考えは変わらないのか。ニセコ会場にするメリットやデメリット、課題をどう想定しているか。

A 町長 高低差要件とコース難度をともに満たす既存スキー場は道内ではニセコのみ。現在もアルペン種目の会場候補だ。ニセコ会場のメリットはコース要件や既に宿泊施設が多いこと。デメリットは札幌から会場までの選手・関係者・観客の輸送の方法や、準備・本番時に一般客がスキー場を利用できなくなることだ。

Q 降雪が続くニセコが適地かは疑問。コース設定のために現地の造成や森林伐採も行われるのではないか。

A 町民学習課長 IOCの現地調査員からは大規模な伐採等は行わない、既存のスキー場内でコースを設定し危険な箇所だけ部分改修にすることなどを札幌市に確認している。

Q 札幌市は札幌市民、道民へのアンケートを受け、招致内容を見直すことにしている。ニセコ町では町民の意向確認なしの平昌視察には批判があった。会場関係事業者や町民から意見を聞くべきでは。

A 町長 候補のスキー場と札幌市が話合っており、今後詳細が分かった段階で、札幌市による説明会の開催等もある。

Q 招致反対が増えたのは、費用面やIOCの商業主義の反映だ。現段階で町民や事業者の意見を聞くべきだ。

A 町長 具体的に内容が見えてから議論を行う。



Q 緑の食料システム戦略について

A 生産者などの関係者と協議しながら、対応可能な事業に取り組む

Q 農林水産省は持続可能な食料システム構築に向け、緑の食料システム戦略を策定し、中長期的な観点から調達・生産・加工・流通・消費の取組とカーボンニュートラル環境負荷軽減を推進し、2050年までを目標として進めている。令和4年からは交付金など創設され、有機農業やスマート農業など全国にモデル地域を育成し進めていく中、ニセコ町としてはこうした農業政策をどのように見極めて取り組むべきか伺う。

A 町長 令和3年5月に公表したみどりの食料システム戦略の実現に向け、農林水産省では昨年より政策実現のため2050年に向けた取組を開始している。

ニセコ町では長年、堆肥緑肥などを活用した土づくり対策や、減農薬栽培のYESグリーン認証を得た米の生産促進対策などを行ってきた。昨年から産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、GPSガイダンスつき自動操舵機やドローン等の導入など進め、地中への窒素貯留、農薬・化

学肥料の低減、作業効率化による二酸化炭素排出減など、農協や生産者さんのご協力のもと、取組を進めてきている。国では2050年に向けた目標を達成するため、交付金を初めとした各事業について多様なメニューを用意しており、ニセコ町での事業実施にあたっては、生産者・農協・普及センターなど関係者との話し合いを続けながら、対応可能な事業の実施に向けて進めていきたい。

Q 令和4年の執行方針に緑の食料システムがあり、2050年までのCO₂ゼロエミッション、化学農薬使用量の50%低減、化学肥料使用量の30%低減などを目指す中長期的な目標を上げ、環境負荷軽減を推進し進めている。

その中で、有機農業については化学肥料や農薬を使わない、つまり環境に負荷をかけない農業は、消費者の立場から見ると安全で体に良いとされている。しかし見方を変え生産者から見ると、莫大なコストがかかり、化学肥料や農薬の使用を制限されるため、

それに対する技術や人員が必要で、手間も非常にかかってくる。慣行農業に比べると収穫量も大変少なく、単価もどうしても高くなる。双方が納得できる取組が理想だ。

現在日本の有機農業の取組状況は0・2%であり、イタリアが15・8%、ドイツが9・1%、アメリカが0・6%で、数字的にみても有機農業の取組みは容易ではないことが読み取れる。国としては2050年までには面積の25%を目標としている中、ニセコ町としては生産者や各関係機関と話し合いながら、事業を進めていきたいということだが、今後の考えについて伺う。

A 農政課長 有機農業を実施する方は苦労されている部分が多いと思う。ニセコ町においては、加工用ブドウの生産者グループが有機JAS認証、または転換期間中有機農産物というかたちで作付を進めている。有機JAS農業の取組みは少しずつ進んでいる。ニセコらしい農業、様々な種類のものを様々な農法で、おいしいものを作るということを

継続しながら、皆さんと一緒に進めていきたい。

Q 昨今の農業情勢、大変厳しい状況で緑戦略の中でも化学肥料の低減という部分があり、緑肥堆肥などのさらなる拡充などが必要ではないかと思う。

また、環境負荷軽減の部分でもニセコ町は環境モデル都市、SDGs未来都市として選定されている部分がある。これらに対して何か考えがあるか、町長に再度伺いたい。

A 町長 今回、飼料・肥料ともに対応上があるということで、国のほうも全農に対して、肥料に関しては800億ぐらいのお金を出すと聞いている。それにより、農家の負担軽減を図っていきたい。有機農業に関しても皆さんのご理解を得ながら、最終的にそういう目標を達成できるよう、農業者の皆さんと意見交換を密にしながら取り進めていきたいと考えている。



今後の観光振興対策は



プレミアム商品券や財源となる宿泊税導入を進めたい

Q ニセコ町の主産業である観光産業に二次的、三次的に関わっている他産業も多く、今後その再生と活性化は待たなしの状況だが、これらのことを踏まえて以下伺う。

①コロナによって疲弊した地域経済の現状をどのように分析している。

②町政執行方針では、年度内に「宿泊税」の導入の条例を取りまとめるとしているが、改めて町長の考えを伺う。

A 町長 コロナ禍前の令和元年度で約175万人の入込込みがあったが、感染拡大した令和2年度は約94万人、令和3年度は若干戻ったものの約100万人まで落ち込んだ。中でも訪日外国人は、宿泊延べ数で令和元年度は約16万人／泊であったものが、令和2年度、3年度は延べ200人／泊に満たない状況となった。ここから一人当たりの平均旅行消費単価額を掛け合わせた令和元年度は約408億円だったものが、令和3年度は約245億円と60%程度にまで落ち込んでいると推測される。

また商工業においては、例えば綺麗ポイントの消費金額を計算すると、令和元年度は4億1900万円だったのに対し、令和2年度は約3億2100万円、令和3年度は3億100万円と70%程度まで町内消費が落ち込んでいると推定される。

宿泊税に関しては、選ばれる持続可能な国際リゾート地として、滞在者の利便性・満足度を向上させつつ、環境モデル都市SDGs未来都市づくりの推進、そして有事の備えとしての一定程度の財源の確保の必要性も考えている。現在は有識者や道内で検討中の自治体と情報連携をしながら準備作業を続け、宿泊事業者の皆さんとの意見交換や関係機関との調整を行い、制度設計の熟度を上げていきたい。

Q 国や道だけではなく、ニセコ町としても支援策を実施してきたが、どれだけの規模で実施してきたか総括してお知らせいただきたい。そして、今後地域経済の活性化を促すための施策等を考えているか。

伺う。

A 商工観光課長 商工観光部門では、令和2年度には大体総額で1億5千万円ほど活用し、町民一人当たり5千円の商品券の配布やプレミアム商品券の発行事業など影響の大きな飲食店や観光施設などでの利用促進を考慮しながら、全17項目の経済対策を実施し、大きな経済効果があったものと考えている。

今後の経済対策は、入り込みの回復の期待はあるが、早期の喚起を行いたいため、綺麗ポイントの子育てポイントの拡大や10倍セール、また、北海道の物価高騰対策予算の中でプレミアム商品券の上乗せ補助についても項目があり、今後町民向けのプレミアム商品券なども道予算の動向を踏まえながら、検討していきたい。

Q 宿泊税に関して定額なのか定率なのか、実際負担はどのくらいになるのか、免税点を設けるのか、どのような事業に使うのか、事業者の事務負担など、いろんな課題があるが、今後対象となる事業者

と十分に協議しながら、固定観念にとらわれずに制度設計をしていただきたい。この点について改めて考えを伺う。

A 町長 先行して導入した自治体の経験に基づいた情報も得ているので、それらを参考にしながら、全体の観光の滞在の質を高める仕組みなど、事業者の皆さんと十分話し合いながら制度設計をしていきたい。何とか年度内に取りまとめをしたいが、周知期間と実施までには相当期間が必要なので、その辺も拙速でないように取り進めたい。



ニセコ町への客足が戻ることを願っています

地域の声を届ける意見書を送付しました

第5回定例会で意見書1件、発議1件を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、それぞれ関係大臣、関係機関に送付しました。

食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要請書

令和4年5月に受理した陳情第1号「食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要請書」は、付託された産業建設常任委員会の報告のとおり、採択すべきものと議決しました。

新型コロナウイルス終息後の需要回復を見込んだ原油等の価格上昇に加え、ロシアのウクライナ侵攻によって、原油・生産資材価格や穀物相場が歴史的な高騰を続けています。日本国内でも食料品等の

相次ぐ値上げで国民生活に大きな影響を及ぼしています。

我が国においては、食料とエネルギーを輸入に依存しています。自国の食料は自国で。食料の安定供給と農業の持続的発展のため、我が国の食料安全保障を強化する食料自給率向上、国内生産の基盤強化など新たな施策及び予算の確保と国民への理解醸成を図ることを目指すよう要望する意見書を提出しました。

提出者／ニセコ町農民同盟

委員長 松原太

採決／採決すべき

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

産業建設常任委員会へ付託された発議第3号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決しました。

提出者／ニセコ町議会議員

木下裕三

採決／原案可決

ニッキー&アニッキー + 猪狩議長 の温泉談義 No.9



議会でもタブレット？



最近、小中学校ではタブレットなどのパソコンを使って勉強しているよね。



うん、そうだね。道内のいくつかの議会でもタブレットなどを使って会議を行っているところがあるらしいよ。猪狩議長に状況を聞いてみよう。



道内では十勝管内の芽室町議会が議会改革の取り組みとして、平成25年（2013年）に「議会ICT計画」を策定したんだ。すべての会議をインターネット配信したり、タブレットを使って会議を行ったりしているんだよ。これだと、コロナ禍でも委員会はオンラインで会議ができるそうだよ。



企業ではオンライン会議が当たり前になっているものね。でも、それって便利なだけでなく、問題点もあるんじゃない？



良い点は、その場にいらなくても会議ができることや、紙を使わず資料などを共有できるので資源の節約や印刷や保管のコストが削減できること、情報が電子化されているので検索しやすく、インターネットなどで情報発信もしやすいことなどだね。

問題点は、紙のように並べてたくさんの情報を一度に見られないこと。だから、会議の進め方などを工夫する必要があるんだ。



& ニセコ町議会ではまだ導入しないの？



そのことを考えて、実際に使っている栗山町議会を訪問して、自分たちが使うとどうなるのかを検討しているんだよ。

第5回定例会行政報告

(一部抜粋)

議会日誌

(町長)

北海道新幹線及び高速道路について

期成会において、札幌延伸区間の17トンネル、40工区の全てが発注済みと鉄道運輸施設支援機構北海道新幹線建設局長より報告があった。

また、並行在来線については、関係市町村の態度表明が揃い、バス転換やむなしで確認がなされた。

横断道(高速道路)は令和6年に仁木まで開通の予定。蘭越・倶知安間については、計画段階評価の作業中になっている。

ふるさとづくり寄附、ふるさと住民票について

寄付の状況は、平成30年4月1日以降の実績で、寄付総額累計1億2114万円、令和3年度1460人、4795万円。

令和3年度における寄付の活用は17事業で、活用金額

3355万円。現在、ふるさと住民には143名が登録されている。

また、企業版ふるさと納税はこれまでに8つの企業からご寄附をいただき、累計額が3990万となっている。

新型コロナウイルス感染症生活支援対策「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の給付状況

対象世帯数590、申請件数515(87・3%)、家計急変世帯6、転入非課税世帯16の総計535世帯。給付総額5350万円(4月末現在)となっている。

地方創生推進交付金事業について

4件の事業を取り組んでいる。1点目がローカルスマート交通深化・展開事業、次がポストコロナを見据えた「持続可能な観光地域づくりモデル市町村」形成事業、それか

ら、持続可能な「ニセコ共生循環の森林づくり」を実現する地域商社推進事業、最後は「共感」がつなぐ多様な連携による持続可能なまちづくり推進事業で、それぞれ国の支援を受けて進めている。

新型コロナウイルス町内の状況

このまま終息に向かっていけば良いと念願をしている。ワクチン接種状況は、4月27日現在で、1回目77・7%、3回目が59・0%。65歳以上が1回目91・7%、3回目85・0%となっている。

令和3年度観光入込客数の調査について

コロナ禍にあつて大変大きな落ち込みとなっており、宿泊施設などの状況も大変厳しいものがあると考えている。外国人宿泊者は18人であり、本町においては99・9%減少している。

(教育長)

ニセコ高校の状況

今年の入学者は、ニセコ中学校3名、管内(倶知安・留寿都等)12名、道内9名、道外1名となっている。うち寮には9名が入居し、2・3年生を含めると16名になる。

花・野菜苗の販売や、校内意見発表大会(コロナ対応により非公開)は開催、3年生の藤巻佐輔君が最優秀となった。

また、地域おこし協力隊が参加して、新たに「アフタースクールイングリッシュクラス」を始めた。1年生が主で、英会話を中心に将来的に英検にもつながるよう、取組を進める。

学校給食への異物混入

パンにゴム手袋破片、煮干しに植物片の混入があった。納入業者から説明を受け、保護者へお詫びの文書を配布した。

5月 30日 議会運営委員会
議員協議会

6月 6日 第5回定例会
(10日)
産業建設常任委員会
議会運営委員会
総務・産業建設常任委員会

7月 6日 議員研修会(札幌市)
12日 総務常任委員会
所管事務調査
議会、だより編集委員会

15日 総務常任委員会所管事務調査
20日 ハラスメント研修会
第6回臨時議会
議会運営委員会

21日 視察研修(栗山町議会)
28日 視察研修(栗山町議会)

また、5月分の給食費の収納事務手続きが遅れ、6月に2か月分の収納を行うということを父母等に説明した。

こんな活動しています 町民活動紹介 No.9 <猟友会ニセコ部会>

北海道猟友会倶知安支部ニセコ部会は、シカやアライグマなどによる農作物被害対策のため、町から委託を受け有害鳥獣の駆除を行っています。会員の減少により平成20年に一度活動を中止しましたが、農作物の被害が急増したため、平成26年に活動を再開しました。狩猟免許所有者の移住や新規取得者等もあり、会員は現在10名。年齢は30～70代で様々な職業の方が加入しています。捕獲技術の向上と安全対策強化に向け、年に数回講習会を開催しています。今年度からは駆除した鳥獣の供養及び安全に活動できるよう、狩太神社でおはらいをしていただいています。

有害鳥獣による作物被害の多さには本当に驚きます。シカの駆除はくくりワナや猟銃で行っていますが、捕獲頭数は令和元年度26頭、2年度41頭、3年度53頭と年々増加しています。アライグマは農業者の方々にも協力していただき、箱わなで駆除を行っています。令和元年度179頭、2年度196頭、3年度201頭とシカと同様に年々増加しています。少しでも作物被害が少なくなり、農業者の方々が安心できるよう、今後も活動していきます。



猟友会ニセコ部会 手老・西原



鹿駆除のためのくくりワナ設置



カラスの捕獲ワナ

1922(大正11)年に、有島武郎は、農場全体を全小作人が共有し、協力一致して「相互扶助」により農場を経営することを条件に、無償で解放しました。今年は、それから100年目にあたります。解放後の経済的自立を考え、勧業銀行から多額の借金をし、水田造成のために灌漑溝の工事を始めたのは前年の1921(大正10)年です。有島謝恩会はボランティアの人たちの力も借りて、春先に灌漑溝の草刈りや泥揚げを行っています。

表紙写真をよむ



有島謝恩会の会員を中心に春に灌漑溝の泥揚げや草刈りを行っています。(土香る会HPより)

景気回復が足踏み状態にある中で、原材料価格の上昇と原油高騰などの影響で食料品や光熱費の値上げが相次いでいます。家計への影響をとっても感じていると思います。

値上げは今後も続くことが予想されます。このタイミングで、無駄な出費がないかを見直してみたいかがでしょうか。

さて、今年の夏は、平年より暑くなる予報となっています。室内にいても熱中症になる場合もありますので、こまめに水分補給を心がけましょう。暑さに負けず、皆さんのご健康とマスコ生活から早く解放されますようお願いいたします。

(小松)

議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 斉藤うめ子
委員 木下 裕三
委員 小松 弘幸

編集後記

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます

